

部 会 会 議 録

周南市まちづくり総合計画審議会・第2部会 第2回	
日 時	平成21年7月28日(火) 13:30～15:45
場 所	周南市文化会館 地下 練習室2
出席者	委員 11人(欠席1人)
	和田部会長、山崎委員、藤本委員、岸本委員、佐々木委員、有國委員、末廣委員、中村委員、吉谷川委員、棚田委員、平岡委員 (欠席:杉光委員)
	事務局 11人
	上田・健康福祉部長、箱崎・健康福祉部次長 田中・企画総務部次長、大宅・総務課長、宮本・防災危機管理室長、 藤井・生活安全課長、 山本・消防本部消防長、河本・消防政策課長、井上・予防課長、秋山警防課長補佐、貞弘・消防政策係長 企画課(亀割、平海)
資 料	後期基本計画(素案):配布済み 後期基本計画(素案)に関する意見や提案等(第2部会用) 第2部会第1回会議録

会 議 内 容
<p>1.事務局からの連絡</p> <p>(1)先週予定していた部会は災害のため中止させていただいた。第3回目の部会の日程についても調整していただきたい。 8月5日(水)15時からで調整</p> <p>2.審議</p> <p>(1)「3-3-2 地域医療の充実」について</p> <p>(委員)推進施策の展開の救急医療体制の充実について、病院群輪番制病院を支援する とあるが、誰がどのように支援するのか。</p> <p>(事務局:健康福祉部)現在、入院を要する診療に休日・夜間、いつでも対応できるよう周南地域3市の医療機関が連携・協力する体制として輪番制をとっていて、それぞれの市が負担金を出し合い、これらの医療機関を支援している。輪番制を担当する病院が減少している中、今後も夜間等の救急に対応できるよう輪番制を整えていくことに努めていくものである。</p> <p>(部会長)維持のために必要な施策を行うことが分かるような表現を検討いただきたい。</p> <p>(委員)市民病院の経営の健全化とあるが、何をもちて健全化というのか。</p> <p>(事務局:健康福祉部)経常収支比率が大きな指標となると思う。</p> <p>(委員)赤字の市立病院が多いが、なぜ、そういう状況にあるのかが問題だと思う。</p>

(事務局：健康福祉部)市民病院について、開設当時から現在まで赤字が続いているが、平成17年には黒字となったこともある。市民病院は建物や医療機器が新しく減価償却費が大きいことが赤字の原因であるが、減価償却は実際に現金の支出が無い内部留保であり、これらを除いた経営分析では黒字である。ただし、地域医療の確保、継続的に良質な医療の提供の観点からすると、経常収支比率を100%以上にして経営の健全化を図る必要がある。

(部会長)では、経営の健全化はサービスを充実して患者のニーズに対応することと、財務状況の改善のトータルで理解するものでよろしいか。

(事務局：健康福祉部)そうご理解いただきたい。

(部会長)そのようなことが、この文面だけでは分かりにくいので、表現を工夫していただくようお願いしたい。

(委員)様々な検診も含め、全体として市民の健康管理に対する行政の負担はどうなっているのか。

(部会長)個別に分解すると各々の分野になるが、医療だけでなく保健や福祉を含めた全体の体制を、どう構築しようとしているのか。私も同様に關心がある。

(委員)減価償却費が下がることで黒字化するのであれば、努力をせず黒字の方向に向かっていく。そうではなく、人材の配置等を考え、より手厚いサービスの充実に努めなければならないのではないか。

(部会長)どう経営努力をしていくのかと、保健や福祉も見据え地域医療の拠点として市民病院がどうあるべきかの視点が重要になってくるのではないか。

(委員)地域医療の中核として市民病院の理念が確立しているのであれば、多少の赤字は容認する姿勢を市民が持たなければならないのではないか。黒字でなくてはならないということではなく、市民がどこまで赤字を容認できるかが問題となるのではないか。サービスの充実による赤字であれば、市民一人ひとりが負担しても良いのではないか。

(部会長)これまでの話を総括して、運営あるいは地域医療全般に対しての市民病院のビジョンは何か。

(事務局：健康福祉部)ビジョンは、市民の安心安全を守るということである。

(部会長)3章全体を通しての総合的な方向性は何なのかと、その中で市民病院がどう位置付けられるのかを各課だけではなく、横割りで議論していただき、全体会で提示いただくようお願いしたい。

(2) 4章の構成について

(部会長)2章市民生活の中で、市民相談はどう整理するのか。また、危機という言葉はどう位置付けるかによって、この章に市民相談を含めるべきかという議論も出てくるのではないか。

(委員)4章で書かれている危機管理という言葉の意味は、生活に密着した限られた部分を捉えていて、周南市としての危機管理であれば、もっと大きな問題になるのではないだろうか。

(委員) 危機という言葉が適切か疑問はある。

(委員) 4章に含まれる項目と危機管理という言葉の持つイメージが合わない。もう少し柔らかい表現の方が良いのではないか。

(委員) 3ページの基本方針(1)で「安心安全・いのち最優先」とあり、4章の内容もここに書いてある。ここで、危機管理体制を徹底していく必要があると書いているので、4章でも危機管理という言葉を使ったのではないか。また、安心安全の中に3章の医療なども含まれるので、これも基本方針へ遡ることになる。基本方針も少し考えた方が良いのではないか。

(委員) 地域をどう守るのかということで、この章は作られている。つまり安心安全に暮らせる方法のことだと思う。根本の理念の有無が問題。システムを作り、機械的に運営するのではなく、財政等が厳しい中でも周南市民には知恵や心があるという夢を基本計画では語る必要があるのではないか。行政への要望事項ではなく市民サイドもどうするかを入れていかなければならない。

(委員) 想定される様々な危機に対して、行政がどう対応するかを具体的に示して欲しい。また、市民にそれを周知していくこと、防災意識を啓発していくことも必要ではないか。

(部会長) 3ページ基本方針(1)の2段落に書いてあることが、ビジョンに近いのではないか。そのビジョンを実現するために、4章の危機管理で書くべきことが整理されれば分かりやすいと思う。そして、その方針に基づき行政は何をするのか、市民はどう協力するのかが計画の中で書かれれば、ストーリーが見えてくるように思う。できれば、その方向で構成を検討していただきたい。また、危機という言葉を使うべきかどうかについて、行政としてはどのような認識でいるのか。

(事務局) 最初は、危機管理という言葉ではなく、安心安全・市民の生活を守るということで考えていた。しかし、そうすると、この章だけが安心安全なのかということになり、あえて危機管理という言葉を使い、皆様のご意見をいただくということになった。今回いただいたご意見を参考に検討させていただきたい。

(委員) 危機管理であれば、誰が何を管理するのかが分かる全体の組織図が必要と思う。

(部会長) 先ほどの保健医療と同じこと。4章の全体像があって、その中で個別にどう対応するのかが、目次の次ぐらいに見えると分かりやすい。市民と行政の協働で行うことをベースに考えて、市民が全体像を理解しやすいように検討していただきたい。

(3)「4-1-1 防犯の推進」について

(部会長) 地域安全マップについて、その趣旨や作成状況を教えていただきたい。

(事務局：企画総務部) 地域安全マップは、小学校やPTAにお願いして子どもたちと一緒に公園の点検、地域の危険な場所を見て回るという活動を行っている。未実施の校区もあり、現在も推進中である。

(委員) 安心安全に暮らすためにどうすればいいのかではなく、主要事業から推進施策を考えられているように感じる。そのためにビジョンが描けないのではないか。

(部会長)今回は企画課が中心になって各課と一緒に作成されて、良い意味では現実を踏まえた計画といえるが、全体のビジョンということになれば、こうした場で議論が必要となるかもしれない。

(委員)現状と課題で挙がっている課題に、ほぼ対応した推進施策が出来ており、まとまっている。ここでは、現状と課題の中の様々な情報発信と相互の情報共有という点については、推進施策等で触れられていない。基幹プロジェクトの安心立市の推進に含まれる分野と思うが、安心立市といった売りの言葉を入れたらどうか。

(部会長)基本方針で謳われている安心立市を実現するためにはどうするのか、という整理が必要ということか。

(委員)そうしたことを基本方向の中に表現していただきたい。

(部会長)各項目の基本方向を並べるとストーリーがあるのか無いのか、全体像が描けるように書かれているかどうか。また、それが基本方針とどうつながっているか、脈絡があるかどうかを検証していただきたい。

(4)「4-1-2 交通安全の推進」について

(委員)県外から来られた方が山口県の交通マナーは他に比べて悪いと言っていた。交通マナーについて周南市の現状をどのように認識されているのか。

(事務局：市民生活部)交通マナーが悪いという意見はあまり聞かないが、外から来られた方がそのように感じるのであれば、そういった現状もあると思う。周南市は警察や市民の方と協力しながら啓発活動を行っているので、警察の方にもそうした現状があることを伝えたい。

(委員)目標指標として交通事故発生件数が挙げられているが、なぜ目標数値がゼロでないのか。

(事務局：市民生活部)「交通事故0の日」などで発生件数ゼロを目指して活動している。当然目標数値をゼロとしたいが、現状を考えると、いきなりゼロになることは無いことから今回の数値を設定した。

(委員)推進施策の展開で安全な交通環境づくりとあるので、それに対応した主要事業があっても良いと思う。

(部会長)確かに主要事業に交通環境づくりに対応するものが無いので、それに関する事業はやらないという見方もできる。課題は様々あるので、すべてを行うことは難しいと思うが、現在、特に事故が増えていて重点的に対応が必要なことは何か。

(事務局：市民生活部)高齢者の事故が特に増えており、高齢者を対象に取り組む必要がある。

(委員)危険な場所よりも安全な場所で事故に遭う高齢者が多い。安全な場所での交通事故への注意喚起をどう行っていくのかも大切。

(委員)地域の中で危険な通学路などがあった時に、どこに相談していけばいいのかが分からない。

(部会長)交通環境づくりに向けて地域の現場を良く分かっている人の意見を吸い上げる仕組みや、その意見を基に地域と行政が一緒になって対応していけるような交通

環境づくりという方向があっても良いのではないか。

(委員) 交通事故発生件数の目標数値が努力目標としてあまりに低い。1年間に30件しか減らせない交通指導をするのかと感ずるので、目標指標は削除して現状を紹介する程度で良いのではないか。

(委員) 目標数値を現状値の半減にしてはどうか。

(委員) あくまでもゼロを目標とするべきなので、半減にする必要はないと思う。

(部会長) 安全な交通環境づくりは、市内で画一的に行うのではなく地域の現状を踏まえ、市民と行政が一緒に対応していける仕組みを作っていかなければならない。

(委員) 危機管理の中の交通安全ということなら、交通事故を起こした、あるいは巻き込まれた時の支援や相談窓口はどうなっているのか。また、事故などで交通手段を失った高齢者の生活交通をどう維持していくのかまで含めた幅広い問題だと思う。

(委員) 生活基盤があれば、免許証の返還もできるが、中山間地域では難しい。

(部会長) 生活交通は第3部会で議論するが、交通安全も考えながら議論していただきたい。前期基本計画の実績・評価で実施したことの結果が示されていないので、入れていただければ、より課題等が分かりやすくなるのではないか。

(委員) 特に中山間地域は車が無いと生活が成り立たないから、高齢者は危険と感じつつも車に乗り続けている。そのため、生活交通の支援も併せて考えなければ高齢者の交通安全問題は解消しないのではないか。

(部会長) 安全ばかり優先した結果、生活が成り立たなくなるのでは意味がない。生活交通と交通安全をセットで考える必要があると思う。

(5)「4-1-3 災害に強いまちづくりの推進」について

(委員) 近隣との関係が希薄になっているなかで、災害時に情報の共有等ができるのか。

(委員) 防災無線が設置されていない地区があったり、スピーカーの向きによって音が届かない地区があったりする。災害が起きた時に防災無線は本当に役に立つのか。

(部会長) 地域コミュニティの機能が弱っている中で、どのような手段で情報を共有し、迅速に対応できる体制がとれるのか。災害対策は誰が中心となって、どう役割分担をするのかという基本認識を、共有した方が良いのではないか。

(委員) 災害対策を担当する職員はどこに何人いるのか。

(事務局：企画総務部) 本庁総務課に3名配置している。

(委員) 熊毛や鹿野などへの災害時の連絡はどうなるのか。

(事務局：企画総務部) 総合支所の地域政策課と連絡を取るようになる。

(委員) 災害の際の体制、情報システムの不備が大きな問題につながることもある。

(委員) サイレンや無線など屋外の情報伝達手段は、現在の防音がしっかりした住宅の構造では役に立たないので、無駄な投資。時代に合った手段を構築していかなければならない。連絡網の整備を義務付けるなど自治会組織のネットワークを使うことで情報の共有ができるのではないか。

(事務局：企画総務部) 様々な情報の伝達手段を確保する必要がある。最近は多くの方が利用している携帯電話に、警報や不審者などの情報をしゅうなんメールとして送

信している。また、防災行政無線の屋外スピーカーは、地震などが起こった際に、沿岸部の方や屋外で作業をしている方へ即座に情報を伝達する上で役立つものだと思う。これら以外にも市や消防の広報車で呼びかけたり、避難勧告等が出た場合には戸別に回り対応している。

(委員) 災害に強いまちとはどのようなまちか。災害が起きる前に何をするのか、起きた時にどうするのか。体系的なものがあって、その下で個別にどうするのか考えていくべきである。今示されているものでは、災害に強いまちづくりはできない。

(部会長) 地域防災計画のようにすべてをここで書くことは無理と思うが、できるだけ、分かりやすくなるよう工夫して欲しい。また、この問題については、まず行政が対応して地域が動くことが望ましいものか、地域ができる部分は行政からの情報を受けながら地域で行うことが望ましいのか。

(委員) 基本的には、後者と思う。地域で何か目標を持って行うところに行政が手助けをすることが理想だと思う。しかし、実際に行うとなると行政から動いてもらった方が地域としては動きやすいのではないか。

(委員) しゅうなんメールや防災無線など手段は行政が作っている。情報の受け取り手である市民自身の危機管理が日頃、出来ていないことも問題ではないか。

(委員) 市民への啓発が、重要ということだと思う。

(委員) 情報弱者等のための情報伝達手段を作ることと、情報を発信することとは全く別の問題ではないか。情報弱者へいかに情報を伝えるかを考えなければ、弱者保護はできない。

(委員) 各地区住民の避難訓練がされていない。地区コミュニティの指導等具体的に実施するところまで、行政が提案をすることが大切と思う。

(部会長) 地域のコミュニティが弱ってきたから地域防災活動が難しくなっているということだったが、逆に言えば地域防災活動への取り組みを充実していくことが、コミュニティを強くするきっかけになることもある。そして、それが情報伝達手段の多様化や被災後の対応にもつながっていくのではないか。福祉なども含めたトータルなコミュニティ問題の中で考えていくべきと思う。

(委員) 自主防災組織の規模はどの程度が理想なのか。また、自主防災組織の組織率の目標数値は、なぜ100%ではないのか。

(事務局：企画総務部) 組織の規模については特に定めはなく、こうなさいというものも無い。自治会単位や校区単位で行うなど規模は様々である。目標数値を100%にしたい思いはあるが、実際に行動するのは地域の方であり、組織を作るまではサポート出来ても、継続して活動していくとなるとなかなか難しい。

(6)「4-1-4 消防・救急体制の充実」について

(委員) 現状と課題にある課題に対応する施策が、推進施策の項目として掲げたら良いのではないか。

(委員) 広域消防の現状はどうなっているのか。

(事務局：消防本部) 消防組織法の改正により、県が広域化の基本計画を、そして広域

化を行おうとする市町村においては運営基本方針をそれぞれ作ることとされ、それに対して財政支援を平成25年3月まで行うことが示された。そこで、山口県が県内を4本部に分ける案を出し、市長会では7本部にすべきとの案が出された。周南市は田布施町から阿東町までの1ブロックに含まれ、このブロックでまずは検討会を設けることになった。

(委員) 消防団員数が目標指標として挙げられているが、若い人たちが本当に参加していただけるのか。また、参加するための支援や具体案等はあるのか。

(事務局：消防本部) 魅力ある消防団ということが基本だが、その具体策は現在消防団の中でも検討している。まずは若い人たちに消防団がどういった位置付けで、どのような活動をしているかを理解してもらうために、地域の消防団員の方が戸別に訪問して体験入団を勧める活動をしている。

(委員) 実際、そういった活動は上手くいっているのか。

(事務局：消防本部) 消防団の平均年齢が若くなってきており、若い人たちが入ってきているのではないかと思っている。なかなか難しい状況にあるが、ホームページや地域の機関紙等でもPRを行うなど、理解してもらう努力をしている。

(部会長) 消防団に必要性和魅力があったとしても、若い人たちは仕事が忙しく参加する余裕がないのではないか。

(委員) 消防団活動に対して企業等の理解が得にくい。

(委員) 企業等が消防団活動に対して、どの程度理解しているかが大きな課題だと思う。若い人たちが消防団に参加できる企業等の環境づくりを、国が施策としてしっかり行っていない限り、消防団員の確保は難しいのではないか。また、都市部は若い働き手もいるが、中山間地域には若い人がほとんどいない現実もある。

(委員) 私の勤めていた事業所では、社員全員を地域の消防団に入れた。そうすれば良いのではないのか。

(部会長) 企業によって考え方はいろいろあると思う。企業の理解を得る努力を行うとともに、地域の状況に応じて地域の住民と消防が、どう協力していただけるかを考えなければならない。最後にお尋ねするが、信頼される消防とはどのような消防か。

(事務局：消防本部) 安全を感じる消防である。市民が平穏な生活を送ることに貢献できる消防ということである。

(部会長) 誰が誰を信頼して、どのようなことを行う消防なのかを分かりやすい言葉で置き換えられれば補足でも構わないので検討していただきたい。

(7)「4-1-5 市民相談の充実」について

(委員) 市民相談の相談とは全ての問題についてなのか。

(事務局：市民生活部) 様々な問題の相談窓口ということである。

(委員) 相談する側は窓口がどこかが分からないので、たらい回しだけはしないで欲しい。また、相談窓口をもっと増やして欲しい。

(部会長) 今の意見は行政の相談業務に関するワンストップサービスと身近なところに相談窓口が欲しいということだと思う。また、市民相談という項目は危機管理では

なく市民生活で扱うべきではないか。4章を生活安全と捉えれば、このままでも良いのかもしれないが。

(委員) 相談窓口を共通化して欲しい。

(委員) 孤独な状態に陥りやすい人を、どう相談まで持っていくかも課題である。

(部会長) ここまでの議論をまとめると、幅広く相談に応じる体制を行政だけでなく民間と連携して作っていくことと同時に、たらい回しになることがない効率的な連絡ネットワーク体制が構築されれば良いということかと思う。そうであるならば、やはり危機管理ではなく市民生活で扱う項目ではないだろうか。

(事務局：市民生活部) 最近は危機管理とリスク管理という議論があり、そうした言葉の問題もあると思う。

(部会長) そうした考え方もあると思うので、ここでの意見も参考にして整理していただきたい。

(委員) この4章を3ページの基本方針の中でどう捉えるかをしっかり考える必要がある。

(委員) 各分野別のタイトルの最初に、前書きのような形で、この分野ではこういったことを述べると書いて、各項目を並べれば理解しやすいのではないか。その前書きで書かれる中に、3ページの基本方針の内容も入ってくると思う。

(部会長) 基本方針を踏まえて各章の位置付けや各章ごとの方向性をはっきりさせ、その上で各項目や施策がどうあるのかという体系化をしないと、寄せ集めの計画になってしまう危険がある。

(8) 第3回の日程について

(事務局) 第3回目については、8月5日(水)の15時から、港町庁舎で行う。

以上